

## 資料2

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む）

平成29年6月 日

御宿町地域公共交通会議

会長 井上 秀樹

生活交通確保維持改善計画の名称
地域内フィーダー系統確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>高齢化が進展するなか、地域交通の確保は喫緊の課題であります。</p> <p>当町における人口の状況は、都市部からの転入者が多いことから、人口減少率は緩やかに推移していますが、65歳以上の人口比率は高まりをみせ、県内高齢化率は県下上位であります。</p> <p>また、自家用車で移動されてきた方々が免許を返納され、自家用車以外の移動手段に対するニーズが高まることが予想されます。</p> <p>このような状況を踏まえ、地域のニーズに合った交通サービスを将来にわたり確保・維持するため、地域公共交通確保維持事業に取り組む必要があります。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
<p>(1) 事業の目標</p> <p>①主要な公共施設をはじめ、商店や医療施設へアクセスできる公共交通サービスを提供する。</p> <p>②民間バス及びJRといった幹線交通軸に接続する公共交通サービスを確保する。</p> <p>③公共交通サービスの提供により徒歩では移動が困難な交通不便地域の解消を図る。</p> <p>④公共交通機関相互のサービス水準は、「民間タクシー&gt;デマンド&gt;民間バス」を原則とする。</p> <p>【数値目標】</p> <p>平成30年度：延15人/日（359日運行）（運休日12/29～1/3まで） 目標利用者数：大人5,000人、子供30人、延べ合計5,030人</p> <p>平成31年度：延15人/日（359日運行）（運休日12/29～1/3まで） 目標利用者数：大人5,000人、子供30人、延べ合計5,030人</p> <p>平成32年度：延15人/日（360日運行）（運休日12/29～1/3まで） 目標利用者数：大人5,000人、子供30人、延べ合計5,030人</p>

<p>(2) 事業の効果</p> <p>事業目標を達成することにより、次の効果が期待されます。</p> <p>①主要な公共施設をはじめ、商店や医療施設へアクセスできる公共交通サービスを提供できる。</p> <p>②民間バス及びJRといった幹線交通軸に接続する公共交通サービスを確保できる。</p> <p>③公共交通サービスの提供により徒歩では移動が困難な交通不便地域の解消を図ることができる。</p> <p>④公共交通機関相互のサービス水準を、「民間タクシー&gt;デマンド&gt;民間バス」として維持できる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<p><b>【事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用方法がわかるよう町広報紙への掲載やパンフレットを作成し全戸配布する。</li> <li>社会福祉協議会や敬老会などの各種イベント時に民生委員等を通じた制度周知を行う。</li> </ul> <p><b>【実施主体】</b> 御宿町</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>別添の表1のとおり。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>別添の表2のとおり。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>小湊鉄道株式会社</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法</p> <p><b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p>
<p>※補助対象事業者が協議会ではないので記載せず</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p><b>【地域関幹線系統のみ】</b></p>
<p>※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。</p>

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p><u>【地域関幹線系統のみ】</u></p>
<p>※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要</p> <p><u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>別添の表5のとおり。</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p> <p>(1) 事業の目標</p> <p>(2) 事業の効果</p>
<p>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者</p> <p><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p> <p>(別添の表6又は表8のとおり)</p> <p>【負担者】</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両</p>

を活用した利用促進策)

**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※車両を取得しないので記載せず。

①車両の代替による費用削減等の内容

②代替車両を活用した利用促進策

15. 協議会の開催状況と主な議論

別添（任意様式1）のとおり

16. 利用者等の意見の反映状況

別添（任意様式2）のとおり

17. 協議会メンバーの構成

別添（任意様式3）のとおり

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

（住 所）千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

（所 属）御宿町役場 企画財政課

（氏 名）柴原進一

（電 話）0470-68-2512

（e-mail）kizai@town.onjuku.lg.jp